

2024年8月1日

各 位

会 社 名 株式会社ANAP
代表者名 代表取締役社長 家高 利康
(コード3189・東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役 管理本部長 竹内 博
電話番号 03-5772-2717

臨時株主総会の招集、付議議案及び 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年10月3日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）について、その招集、付議議案及び本臨時株主総会招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会招集の件

以下のとおり、本臨時株主総会の招集について決議しました。

- (1) 日 時：2024年10月3日（木） 午前10時（受付開始9時30分）
- (2) 場 所：東京都渋谷区神渋谷一丁目9番8号 朝日生命宮益坂ビル 渋谷サンスカイルーム 4階A室
- (3) 決議事項：第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の件

2. 本臨時株主総会の付議議案の件

以下のとおり本臨時株主総会の付議議案について決議しました。

決議事項1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

以下の理由により変更を行うものであります。

①事業目的の追加に伴い変更

当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するもの。

②発行可能株式総数の変更

本臨時株主総会での付議議案である新株式発行及び新株予約権発行を受けて、当社の事業拡大等に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款に定める発行可能株式総数を1,392万株から3,553万株に変更するもの。

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| (目的) 第2条 (1)～(21) (条文省略) <新設> (22) 上記各号に附帯する一切の事業。 | (目的) 第2条 (1)～(21) (現行どおり) <u>(22) 映画、コンサート、演劇、各種イベントの企画、制作、運営およびこれらのチケット販売業務ならびにチケット販売代理業務</u> (23) 上記各号に附帯する一切の事業。 |
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,920,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,530,000株</u> とする。 |

(3) 変更の日程

定款変更のための臨時株主総会日：2024年10月3日(木)

定款変更の効力発生日：2024年10月3日(木)

決議事項2. 第三者割当による当社新株式および第6回新株予約権の発行の件

以下に要旨記載の第三者割当による当社新株式および第6回新株予約権の発行について、2024年10月3日開催予定の臨時株主総会に諮るものであります。

また、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成される当社監査役会に意見を求めたところ、①当社新株式については、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること、当社新株式の発行価格は日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、当社新株式の発行条件等が割当先に対して特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見が、②新株予約権については、新株予約権の価格の評価を委託した第三者算定機関である(株)ブルータス・コンサルティングが当社と顧問契約関係がなく、当社経営陣から一定程度独立していると認められること、(株)ブルータス・コンサルティングは割当予定先から独立した立場で評価を行っていること、(株)ブルータス・コンサルティングによる新株予約権の価格の評価については、その算定過程および前提条件等に関して(株)ブルータス・コンサルティングから説明を受け又は提出を受けた資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できることから、新株予約権の発行条件等が割当先に対して特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見が、それぞれ表明されております。

(1) 第三者割当による新株式の発行の要旨

①割当日：2024年10月7日

②払込期日：2024年10月7日

③発行する株式の数：3,409,000株

④発行価額：一株当たり396円

⑤資金調達額：1,349,964,000円

⑥割当予定先：(株)ネットプライス及びネットプライス事業再生 有限責任事業投資組合に対する第三者割当方式とし、その払込金額の一部は割当予定先が当社に対して有する債権を現物出資する方式(デット・エクイティ・スワップ(D E S))により実施するものとする。

(2) 第三者割当による第6回新株予約権の発行の要旨

①割 当 日：2024年10月7日

②払 込 期 日：2024年10月7日

③新株予約権の総数：17,676個

④発 行 価 額：総額2,828,160円（新株予約権1個につき160円）

⑤潜 在 株 式 数：1,767,600株（新株予約権1個につき100株）

⑥資 金 調 達 の 額：702,797,760円（差引手取額概算額：65,597,760円）

新株予約権発行による調達額：2,828,160円

新株予約権行使による調達額：699,969,600円

⑦行 使 価 額：1株当たり396円（2024年7月31日の終値の90%）

⑧割 当 予 定 先：株式会社ネットプライスに7,575個（757,500株）

ネットプライス事業再生 有限責任事業投資組合に7,576個（757,600株）

有限会社ジー・アイ・エム商事に2,525個（252,500株）

⑨行 使 可 能 期 間：2024年10月7日～2029年8月31日

3. 本臨時株主総会に係る基準日等について

以下のとおり、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するための基準日を2024年8月20日（火）と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもってその議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 公 告 日：2024年8月5日（月）

(2) 基 準 日：2024年8月20日（火）

(3) 公告方法：電子公告（当社WEBサイト（<https://www.anap.co.jp/>）に掲載します。）本

(4) 臨時株主総会開催予定日：2024年10月3日（木）

以 上